

## 住宅部会への入会方法について

「住宅部会の理念に賛同し、積極的に活動ができる方」であれば、部会正会員、部会協力会員、あるいは部会研究会員のいずれかに、随時入会が可能です。

### ◎ 住宅部会・名誉会員

JIA 会員、または元会員で、住宅部会に多大な貢献をされ、部会で推薦・承認された方

### ◎ 住宅部会・正会員

JIA の正会員（正会員・フェロー会員）または名誉会員で、住宅部会に活動費を納入し登録した方

### ◎ 住宅部会・協力会員

JIA の協力会員（法人協力会員・個人協力会員）で、住宅部会に活動費を納入し登録した方

### ◎ 住宅部会・研究会員

JIA の準会員（専門／シニア／ジュニア／学生）、または JIA に所属していない個人で、住宅部会に活動費を納入し登録した方

## 部会活動費について

部会活動費として、部会正会員および部会協力会員は、¥5000／年、部会研究会員は¥3000／年を、その年度ごとに指定される住宅部会の口座に振込みます。ただし、10月以降に入会される場合は、初年度の部会活動費のみ半額とします。（部会正会員、部会協力会員は¥2500／部会研究会員は¥1500）

## 住宅部会への入会方法

まずは、下記の住宅部会・代表メールアドレス宛に入会希望の旨をご連絡ください。その後、毎月開催される住宅部会・定例会に、一度御参加頂き、部会の理念・活動内容などを御理解いただいた上で、「規定の入会申込フォーム」（フォームはメールで送付します）に必要事項を記載し、正式に申込みます。部会活動費（正会員・協力会員は、¥5000、研究会員は、¥3000）を、住宅部会の指定口座に入金して頂ければ、手続きは完了となります。

（指定口座は、HP 上にある「住宅部会の体制」の頁に記載しています。ただし4月前後の年度をまたぐ時期には、指定口座が変更される可能性がありますので、念のためメールにてご確認ください）

JIA 関東甲信越支部住宅部会 代表メールアドレス(お問い合わせ・申込)

jutaku@jia-kanto.org

※住宅部会の部会活動に関する詳細については、「住宅部会の規則・細則」を、御参照下さい。